

平成29事業年度業務実績報告書

【第3期中期目標期間】平成25年度～平成29年度

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日



独立行政法人空港周辺整備機構

はじめに

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、第3期中期目標期間（平成25年度～平成29年度まで）における中期目標を達成すべく、平成29年度の業務運営にあたっては、特に、以下の取組を重点的に推進しました。

<重点項目>

1. 再開発整備事業については、特に耐用年数を経過し老朽化の著しい施設について、今後の対応策を検討するとともに、安全に関わる様々なリスクへの対応及び資産価値の維持を図るための施設保全に努めます。
2. 組織運営の効率化について、組織体制の改編を年度当初から前倒しして実施します。改編にあたっては、業務に支障を来さぬよう適切に配置転換を行い、専門職種の有機的な連携と機動的かつ柔軟な組織運営を図るとともに、関係機関や地域住民の方々に対し、ホームページやパンフレット等を活用して、改編後の担当部署について十分な周知を行います。
3. 働きやすい職場環境をつくるため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍を推進するとともに、ハラスメントのない職場環境の醸成に努めます。
4. 業務を効率的かつ効果的に実施するため、内部統制システムを確実に整備・運用するとともに、内部監査結果等を踏まえて業務に反映・改善するなど、自立的かつ継続的に取り組んで参ります。

今後も、国や福岡空港周辺の地方公共団体と連携し「空港周辺住民の皆様の生活の安定と周辺地域の活性化」のため、空港周辺環境対策事業を推進するとともに、業務運営の効率化を図り適切な内部統制を実施してまいります。

業務運営に関する報告

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 業務運営の効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
3. 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
4. その他業務運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 40



(1) 業務の確実な実施 ①再開発整備事業

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(1) 業務の確実な実施

騒防法に基づく以下の事項について、国と密接な連携を図り、将来の事業見込み等にも留意しつつ、確実・適正な執行を行うことにより、福岡空港の周辺環境対策を進めること。

また、機構が行う福岡空港の周辺環境対策について、今後、国管理空港に係る空港運営の民間委託等が進められ、福岡空港につき民間委託等を行うこととなる際に、実施主体の検討が行われる中で、機構は業務の適正かつ円滑な実施を確保するための進め方の検討を行うこと。

- ① 再開発整備事業については、空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施すること。

【中期計画】

(1) 業務の確実な実施

福岡空港の周辺地域における環境対策として、国と密接な連携を図り、将来の事業見込み等にも留意しつつ、以下の事業について確実・適正な執行を図ります。

また、機構が行う周辺環境対策について、今後、国管理空港に係る空港運営の民間委託等が進められ、福岡空港につき民間委託等を行うこととなる際に、実施主体の検討が行われる中で、機構は業務を適正かつ円滑に進めるための方策の検討を行います。

① 再開発整備事業

空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施します。

【年度計画】

① 再開発整備事業

イ 一昨年度に実施した全施設の一斉点検を踏まえ、リスク管理の観点から、特に耐用年数を経過し老朽化が著しい建物について、今後の対応策を検討します。

ロ 従前からの次の取組を行い、事業を着実に推進します。

- ・騒音斉合施設の資産価値の維持及び安全の確保を図るため、定期的な巡回・点検及び修繕などの維持管理を適切に実施します。
- ・事業継続性の確保を図るため、騒音斉合施設賃借人と面談を行うなど、経営状況を把握するとともに、まちづくりの整合性にも留意しつつ収益性の確保に努めます。
- ・事務処理の効率化を図るため、引き続き貸付物件に係る電子資料の充実を図り、円滑な情報の共有に努めます。

【指標】

- ・定期巡回（月）の実施率 100%
- ・新規入居者が暴力団等と関わりがないかの確認 100%



当該年度における取組

<既存物件の劣化状況等の把握状況、計画的な維持管理・修繕の実施状況>

取組内容	成果、効果
<p>○ 既存物件の維持管理・修繕については、修繕計画によるもののほか、毎月の定期巡回により把握した劣化状況や賃借人からの修繕要求、または空港周辺住民の要望に基づき、以下の改修・修繕工事等を適切に実施した。</p> <p>また、大井その1については、平成30年度に計画している中央監視設備及び空気調和設備の改修工事の設計を行った。</p> <p>【大井その1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕計画に基づき、換気設備改修工事を実施。 ・賃借人からの修繕要求に基づき、空調機修理、トイレ改修、樹木撤去、建物塗装工事を実施。 ・空港周辺住民の要望に基づき、樹木撤去を実施。 <p>なお、施工にあたっては、賃借人と月1回開催する施設維持に関する協議の場において、綿密な調整を行った。</p> <p>【大井その2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根防水工事、雨漏り対策を実施。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャッター保守点検を実施。 	<p>○ 計画的な修繕のほか、毎月の定期巡回による劣化状況の把握や施設点検外注による結果、や賃借人からの修繕要求、または空港周辺住民の要望に基づき、改修・修繕工事等を着実に実施したことにより、施設の資産価値の維持及び管理者としてのリスクを回避するとともに、空港と地域の共生にも貢献することができた。</p> <p>なお計画的な大規模修繕が今後も見込まれる大規模な商業施設である大井その1については、賃借人と施設維持に関する会議を定期的に開催していくこととしており、その場において、改修・修繕工事手順等の調整を綿密に実施した結果、営業活動等をとめることなく、また特別なトラブルもなく円滑に施工することができた。</p>
<p>○ 全ての騒音斉合施設について、毎月、定期巡回（計12回、100%実施）を行い、施設の劣化状況を把握し、資産価値の維持に努めた。また必要に応じて賃借人と面談を行うなど、コミュニケーションの強化を図り信頼関係の向上にも努めた。</p> <p>なお、毎月の定期巡回を行う際に、必要に応じて賃借人と面談を行い、月次報告を求めるなど、経営状況の把握に努めた。</p>	<p>○ 定期巡回等により、賃借人との信頼関係の向上と施設の劣化状況を早期かつ的確に把握することができ、迅速な修繕対応をした結果、施設の事故防止と資産価値維持に資することができた。</p> <p>また、賃借人と直接面談等を行うことにより、経営状況をより詳細に把握し、賃貸料の滞納や退去のリスクに備え、事業の継続性を確保することができた。</p>
<p>○ 老朽化施設を抱えていることから万が一の場合に備え、危機管理体制の充実を図るため、賃借人との緊急時の連絡用として携帯電話を契約した。また、築20年を超える建物について、施設賠償責任保険に加入し、施設に起因する不測の事故に備えた。</p>	<p>○ 勤務時間外においても、緊急時の連絡を賃借人から受信できるようになり、万が一の災害等発生時に迅速に対応可能な危機管理体制を構築した。また、施設賠償責任保険の加入により、施設の老朽化等に起因するリスクを低減することができた。</p>
<p>○ 耐用年数を経過し老朽化の著しい施設の賃借人と、今後の対応について19回面談を行うとともに、弁護士への相談も3回行い、退去に係る交渉を開始した。</p>	<p>○ 退去をためらう賃借人に対し、根気よく説明と交渉を行うことにより、少しずつ理解を得ることができた。これにより、賃借人による修繕負担や事故についての機構の免責などについて契約変更を行った。</p>
<p>○ 年度内に解約となり空き物件となった施設2件のうち、1件は後継賃借人を公募したものの、残りの1件については、国の要請に基づき、原状回復のうえ、用地（国有地）を国へ返還した。</p>	<p>○ 公募した1件については、後継賃借人を決定し、10月より貸付を開始した。また残り1件については原状回復のうえ、平成30年3月末に用地（国有地）を国へ返還した。</p>



当該年度における取組

<賃借人の経営状況の把握状況、空き施設の後継賃借人の確保状況、事業の健全性>

取組内容	成果、効果
<p>○毎月の定期巡回や賃借人からの月次報告等により経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えた。</p> <p>○収益性を確保するため、昨年度に引き続き本年度も増額が必要と認められる1件について交渉を行い、貸付料増額の変更契約を締結した。</p>	<p>○平成30年3月末時点での賃貸料の滞納はない。</p> <p>○変更契約の締結により貸付料が税抜月額20千円の増額となり、事業の健全性・財務状況の改善に寄与した。</p>

【 参 考 】

再開発整備事業の空き施設状況及び収支状況

平成30年3月末現在

年 度	保有施設	うち空き施設 (年度末現在)	事業収入 (A)		業務支出 (B)		収支率 (B/A)
			回収率	業務支出	借入金償還等支出		
平成27年度	38件	0件	642,446,628円	100%	458,320,451円	86,309,088円	84.8%
平成28年度	36件	0件	634,606,007円	100%	487,924,621円	85,405,962円	90.3%
平成29年度	35件	0件	613,191,588円	100%	436,878,579円	81,767,257円	84.6%

事業収入：固有事業収入のうち業務収入のみ（雑収入を除く）
業務支出：固有事業勘定のすべて

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>○継続事業については、貸付物件資料のデータベース（電子資料）の適宜更新等を行い、各職種間（事務職、土木職、建築職、電気職、機械職）で当該情報を共有する等、事務処理の効率化に着実に取り組んだ。</p>	<p>○データベース（電子資料）を各職種間で共有化し、業務の円滑化に繋がった。</p>

<暴力団排除の取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>○暴力団等排除の取組として、後継賃借人（1件）について暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会し確認した。</p> <p>なお、残りの賃借人については、過年度に照会済みである。</p>	<p>○後継賃借人が暴力団等に関わりがないことを確認できた。その他の賃借人についても過年度において、属性を照会し、暴力団に関わりがないことを確認しており、事業の健全性に資することができた。</p>



(1) 業務の確実な実施 ②民家防音工事補助事業

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

- ② 民家防音工事補助事業については、騒防法に基づく国からの補助事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

- ② 民家防音工事補助事業
 - 次の取組を行い、事業を着実に推進します。
 - イ 関係自治体の広報誌等への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により情報提供を行い、円滑な事業執行に努めます。
 - ロ 事務処理の効率化等を図ります。

【年度計画】

- ② 民家防音工事補助事業
 - 次の取組を行い、事業を着実に推進します。
 - イ 円滑な事業執行を図るため、関係自治体担当者との会議を開催し、事業の制度周知や情報の共有を行うなど、関係自治体と緊密な連携に努めます。また、自治体広報誌への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により住民への事業制度の周知を図るとともに、事業に関する問い合わせや相談に対して迅速かつ適切な対応を行います。

【指標】

- ・ 交付申請に対する実施率 100%
- ・ 問い合わせ、相談等に対する適切な処理 100%
- ロ 事務処理の効率化及び適正化を図るため、引き続き防音工事システムの的確な運用に努めるとともに、申込書類等について見直しを行います。

当該年度における取組

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
○民家防音工事補助事業については、申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応し、円滑な事業の実施に向けて取り組んだ。 なお、交付申請に対する実施率は100%であった。 (実施件数等は平成29年度の予算執行状況のとおり)	○空調機器更新工事の申請があった211件(空調機器更新台数274台)については、全てを実施し、空港周辺住民の生活環境の改善に資することができた。



当該年度における取組

○平成29年度の予算執行状況

区分	予 算		実 績			予算残額(千円)	執行率(%)
	件数・台数	金額(千円)	件数・台数	種類別 件数・台数	金額(千円)		
防音工事 (未実施)	2件	4,742	0件	0件	0	4,742	0
防音工事 (告示日後)	2件	5,158	0件		0	5,158	0
更新工事①	192台	19,850	101台	274台	8,820	11,030	44.4
更新工事① (告示日後)	14台	1,360	20台		2,309	-949	169.8
更新工事②	153台	14,857	143台		12,913	1,944	86.9
更新工事② (告示日後)	1台	91	7台		527	-436	579.1
更新工事③	5台	460	3台		295	165	64.1
事務費		11,619			7,733	3,886	66.6
合 計	369	58,137	274	274	32,597	25,540	56.1

○予算残額 (主な理由)

- ・防音工事(未実施)において、申込が1件あったが、調査設計業務の入札不調により実施することができず、申請は0件となったため。また、防音工事(告示日後)において、申請が0件であったため。
- ・更新工事①、②及び③において、予算上の計画台数に対し世帯員の減少等により申請台数が減少したため。

<関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況>

取組内容	成果、効果
○関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議(平成29年4月13日)を開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行った。	○毎年度継続して、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行うことで、事業の受付窓口の担当者に事業制度や手続き方法等について理解を深めていただき、円滑な事業執行を行うことができた。
○関係自治体が発行している広報紙へ事業案内の記事を掲載した。例年、5月15日号と11月15日号に掲載していたが、締切(平成29年12月20日)に余裕を持って申込が出来るよう、今年度は後期分掲載時期を可能な限り早め、大野城市(9/15号)、東区(11/1号)、博多区(11/15号)へ掲載した。*博多区は平成29年度は掲載時期を変更することが出来なかったが、次年度は掲載時期を早めるよう広報担当者調整を行った。	○広報紙による事業案内後は、申請件数が増えており、一定の効果が見られた。
○関係自治体窓口にて民家防音工事補助事業パンフレット等(更新工事チラシ)を配布した。加えて、今年度より福岡市の共同利用会館へも申込書を配布した。	○共同利用会館を配布場所として加えることにより、区役所などから遠方に居住している住民にもパンフレット等の入手が容易になった。
○平成10年度～平成14年度に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅に対し、新たに作成したチラシを直接配布した。さらに、地域住民等の要望を受け、チラシの配布を行った。	○チラシを見たことによる問い合わせが増加しており、更新の対象となる住民への周知が図れた。
○今年度より関係自治体へポスター掲示依頼、自治体生活保護担当職員へのチラシ配布を行った。	○多くの方が訪れる自治体へポスターを掲示することにより、制度の周知を図った。また、自治体生活保護担当職員へのチラシ配布により、間接的に制度が周知されることが期待される。



当該年度における取組

<問い合わせ、相談等への対応状況>

取組内容	成果、効果
○平成29年度において608件の問い合わせ等があり、適切な対応に努めた。 なお、問い合わせ等全てについては、その都度、迅速かつ丁寧に対応し、継続中の案件はない。	○問い合わせ等に対し適切に対応したことにより、事業の制度をご理解頂き、結果として、円滑に事業を遂行することができた。

【 参 考 】

問い合わせ等の相手・内容別件数、割合

平成30年3月末現在

区 分		平成28年度（通年）		平成29年度	
問い合わせ等の相手	市 町	127	21.7%	114	18.7%
	本人・親族等	325	55.5%	367	60.4%
	家主・管理者等	66	11.3%	65	10.7%
	その他（工事業者等）	68	11.6%	62	10.2%
	計	586	100.0%	608	100.0%
問い合わせ等の内容	対象室・台数の確認	241	41.1%	313	51.5%
	制度説明	280	47.8%	221	36.3%
	修理業者の紹介	28	4.8%	23	3.8%
	その他	37	6.3%	51	8.4%
	計	586	100.0%	608	100.0%

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
○実施した工事関係書類を電子化して防音工事システムと連動させることにより、住民からの問合せや関係自治体からの相談等に対して迅速な対応を可能としている。	○事務処理時間の短縮及びサービスレベルの向上を図ることができた。
○申込や補助制度の概要等にかかる配布資料が多く、また難解であることから、住民が理解しやすい内容とするため、書類の統合やカラー化、イラスト採用等により大幅な改善を行った。また昨年度までは外注により資料作成を行っていたが、今年度より機構のプリンター等を使用し作成することとした。	○住民にとって理解しやすい内容の資料となり、申込等書類の誤記入を防止するとともに負担の軽減も図れ、効率的な事務処理が期待できる。 また資料作成や印刷については、外注をとりやめ、職員が直接行うことで、更なる資料改善が速やかに対応でき、経費削減にも貢献することができた。



(1) 業務の確実な実施 ③移転補償事業

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

- ③ 移転補償事業については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

③ 移転補償事業

次の取組を行い、事業を着実に推進します。

- イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。
- ロ 事務処理の効率化等を図ります。

【年度計画】

③ 移転補償事業

次の取組を行い、事業を着実に推進します。

- イ 円滑な事業執行を図るため、移転対象物件についての照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談などに対し迅速かつ適切な対応を行います。また、申請手続きを解説した「しおり」を活用し、丁寧な説明を行います。

【指標】

- ・申請件数に対する実施率 100%（申請者の都合による取り下げ分を除く）
- ・照会、相談等に対する適切な処理 100%
- ロ 事業制度の周知を図るため、関係自治体と緊密な連携を図り、自治体広報誌への事業案内の掲載やチラシの配布により、住民への情報提供を行います。
- ハ 事務処理の効率化を図るため、土地測量、土壌汚染状況調査及び不動産鑑定評価等の各種調査、並びに申請者との契約交渉などのスケジュール管理を的確に行います。

当該年度における取組

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
○上半期において集中的に土地測量、建物調査、土壌汚染状況調査及び不動産鑑定評価を実施し、その結果に基づき、契約予定月を定め契約交渉を進めることにより、円滑かつ効率的に事業を実施した。なお、申請のあった8件のうち1件については申請者の都合により翌年度の契約となったが、繰越分を含めた申請件数に対する実施率は100%であった。	○各種調査を集中的に実施することにより、申請者ごとにスケジュールを作成することができ、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めた結果、5件の物件について年度内に移転を完了することができた。
○建物補償が無い申請者については、事業実施の効率性を確保した上で、契約予定月の前倒しを図った。	○申請者からは、契約時期の前倒しも含め速やかに売買契約を結べたことについて、評価をいただいた。



当該年度における取組

【参考】

移転補償事業実施状況

平成30年3月31日現在

番号	物件の所在地	区域	実測面積(m ²)	建物補償	契約年月	備考
1	福岡市博多区立花寺二丁目	2	1,969.20	有	平成29年4月	現年
2	福岡市博多区吉塚八丁目	3	734.63	—	平成29年7月	現年
3	福岡市東区社領二丁目	3	331.84	—	平成29年7月	前年度から繰越
(4)	福岡市博多区吉塚四丁目	2	—	有	平成29年7月	翌年度へ支払を繰越 (件数は、下表①に含まれる)
5	福岡市博多区西月隈五丁目	2	642.05	有	平成29年12月	現年
6	福岡市博多区月隈四丁目	3	470.84	—	平成30年1月	現年
(7)	福岡市博多区東平尾二丁目	2	91.23	有	平成30年2月	翌年度へ支払を繰越 (件数は、下表①に含まれる)
(8)	大野城市仲畑一丁目	2	—	有	平成30年度を予定	翌年度に契約予定 (件数は、下表②に含まれる)
計			4,239.79			

<予算執行状況>

○平成29年度

平成30年3月31日現在

契 約 区 分		予算			執行			不用額 (千円)	執行率 (%)
		件数	土地面積 (m ²)	金額 (千円)	件数	土地面積 (m ²)	金額 (千円)		
現年 ①	土地の買入れ	9			6			53,686	96.5%
	建物等の移転補償	4	6,676.06	1,527,278	4	4,239.79	1,308,142		
	借家人	—			—				
翌年度へ繰越②		—	—	—	1	622.91	165,450		
移転補償契約計		13	6,676.06	1,527,278	11	4,862.70	1,473,592	53,686	96.5%

※ 建物の延床面積については、公簿と実測面積の乖離が大きいことから、土地取得分のみ表記。

※ 現年①については、前年度からの繰越(59,070千円)を含む。

※ 翌年度へ繰越②については平成30年度に執行見込であるため、執行率に含める。



当該年度における取組

<申請等に係る事前の照会・相談の対応状況>

取組内容	成果、効果
<ul style="list-style-type: none"> ○ 移転補償事業の可否に関する照会や、申請者に対する移転補償完了（境界画定や建物撤去等）に至るまでの数々の相談に対し、迅速かつ適切な対応を行った。なお、照会や相談等全てについて、その都度対応し100%解決済みであり継続案件はない。 ○ 申請者ごとに作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表（毎月内容を見直し最新情報を反映）を作成し活用する等、各移転計画が停滞しないよう着実に業務を進めた。 ○ 申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し、事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きを申請者に対し丁寧に説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前の相談や申請者からの問合せ等に対し、迅速かつ丁寧な対応を行った結果、懸案事項は発生しなかった。 ○ 申請者ごとのスケジュール表を作成し、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めるとともに、「しおり」を活用して事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きの説明を丁寧に行い、事業への理解がより深まることで、円滑に事業を執行することができた。

【 参 考 】

照会・相談の内訳

平成30年3月31日現在

対象の有無	移転計画	相続	境界画定	撤去	撤去業者 斡旋	その他	計
30件	13件	1件	2件	7件	0件	8件	61件

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数の物件の土地測量、建物調査、土壌汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめて発注した。 ○ 交渉、境界確認等を複数件同日に行うことにより、業務時間の短縮・交通費の削減を図った。 ○ 各業務のスケジュールを擦り合わせることで、業務時間の短縮を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種調査等を取りまとめて発注することにより、事務の効率化を図った。 ○ 全体のスケジュール管理を着実に行うことにより、経費の削減及び業務時間の短縮を図り、円滑かつ効率的に事業を推進することができた。

<広報及び情報提供状況>

取組内容	成果、効果
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を掲載するとともに、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業を案内するチラシを事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布する等、事業の広報に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移転補償事業の周知を図った結果、広報誌を見た方からの問い合わせがあり、広報による効果がみられた。



(1) 業務の確実な実施 ④緑地造成事業

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

- ④ 緑地整備については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

- ④ 緑地造成事業
第三種区域における緩衝帯としての緑地整備について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進します。

【年度計画】

- ④ 緑地造成事業
次の取組を行い、事業を着実に推進します。
イ 買収済みの土地約0.5haについて造成・植栽を着実に実施します。

【指標】

- ・整備予定面積に対する実施率 100%
- 事務処理の効率化を図るため、設計業務及び工事のスケジュール管理を的確に行います。

当該年度における取組

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
○国が移転補償跡地として買収した土地について、国からの委託を受け、年度計画どおり約0.5ha(4,873㎡)の造成・植栽を100%着実に実施すべく、地元及び関係機関との調整を行い、測量設計業務及び緑地造成工事に取組んだ。	○緩衝緑地帯を整備することで、緑地がもつ、騒音及び排気ガスの低減・緩和機能や修景機能により、周辺住民の生活環境の改善に寄与すべく、測量設計業務及び緑地造成工事を完了することができた。

※福岡空港周辺における緑地等において、開放型の公園等については自治体が整備している。機構が整備する緑地は周辺住民から治安・管理に対する要望も踏まえ、国との委託契約に基づき閉鎖型として整備を進めている。

<予算執行状況>

○平成29年度の予算執行状況

平成30年3月31日現在

区分	予 算			実 績			予算残額 (千円)	執行率 (%)	備 考
	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)			
緑地造成事業	1	0.5	67,824	1	0.5	24,967	42,858	36.8	整備面積執行率 100.0%

○予算残額
(主な理由)

年度計画の整備予定面積0.5haについては100%着実に執行しているが、予算執行率が36.8%となった理由は、予算額の算定における測量設計業務及び緑地造成工事について、国の基準に基づき適正に積算を実施しているものの、結果として予定価格を大幅に下回る低入札での契約となり、入札差金が発生したためである。

なお、低入札については、低入札価格調査を行った結果、契約が計画どおり履行されることを確認している。



当該年度における取組

＜地元及び関係機関との調整状況＞

取組内容	成果、効果
○ 地元自治会及び、造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を綿密に行い、意見や要望の把握に努めながら、測量設計業務を実施した。	○ 調整を綿密に行い、地元自治会及び管理者の意見等に配慮することで、円滑かつ着実に測量設計業務を実施することができた。

【 参 考 】

緑地造成事業年間実施状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
地元調整	◎事業説明			←→		設計協議		◎工事説明				完成報告◎	
空港事務所調整	◎事業説明			←→		設計協議		◎工事説明				完成報告◎	
緑地造成事業				←→		測量設計業務			←→				緑地造成工事

※1マスが約1週間

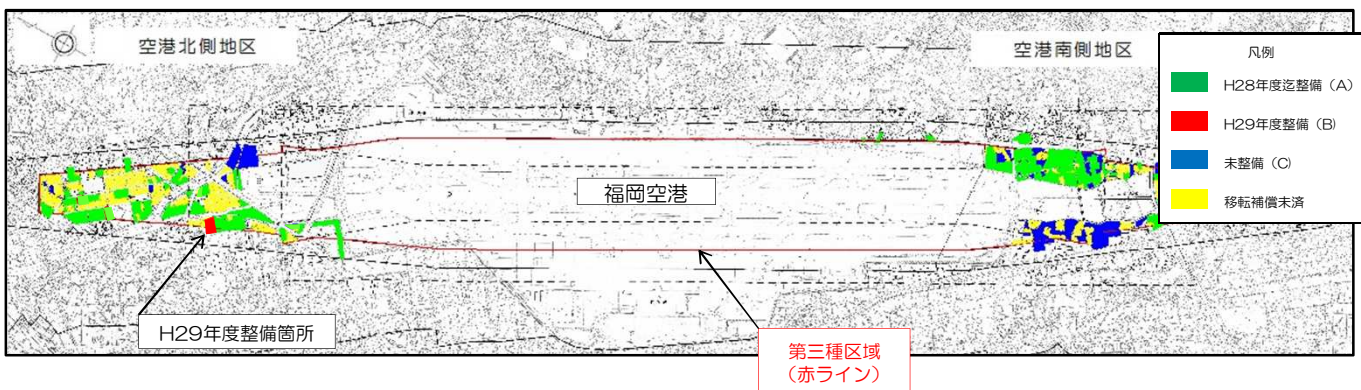
＜事務処理の効率化への取組状況＞

取組内容	成果、効果
○ 設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めた。	○ 設計図書の品質を確保するとともに、発注者と受注者が設計の進捗状況を共有することで、測量設計業務を、確実かつ効率的に執行することができた。

【 参 考 】

緩衝緑地事業箇所図

平成30年3月31日現在



(単位: ha)

移転補償跡地 面積 (Q) ※	緑地整備面積		合 計 (A+B)	進捗率 (平成29年度迄) (A+B) / (Q)	緑地未整備面積 (C) = (Q) - (A+B)
	平成28年度迄 (A)	平成29年度 (B)			
27.06	18.30	0.49	18.79	69.4%	8.27

※ 移転補償跡地面積 (Q)は、平成28年度末時点の移転補償跡地全体面積から、公園や再開発整備等に利用されている面積を除いた値。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

① 国及び関係自治体との連携

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

周辺住民、国及び関係自治体等との十分な意思疎通を図りながら、空港と周辺地域の共生に資するため、次の措置を講ずること。

① 国及び関係自治体との連携

空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう国及び関係自治体との十分な意思疎通を図るための体制の確保を図ること。

【中期計画】

(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

空港と周辺地域の共生に資するため、地元の要望も踏まえつつ、次の取組を行います。

① 国及び関係自治体との連携

イ 出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」の開催や業務の調整及び意見交換のための会議の開催等を通じて、十分な意思疎通を図ります。

ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。

【年度計画】

(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

① 国及び関係自治体との連携

イ 福岡空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」や業務の調整及び意見交換のための会議等を通じて、国及び関係自治体との十分な意思疎通を図ります。

ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。

当該年度における取組

<連絡協議会等の開催状況>

○ 空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を2回開催し、平成29事業年度事業実施状況、第4期中期目標・中期計画(案)及び平成30年度事業計画(案)等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただくなど、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。

・ 1回目(H29.8.31)の議題

(1) 平成28事業年度事業実績 (2) 平成29事業年度事業予算実施状況 (3) 平成30事業年度予算概算要求 (4) 「空港の環境対策を考えてみよう」の紹介 (5) 事業概要パンフレットの紹介

・ 2回目(H30.3.28)の議題

(1) 平成29年度事業実施状況 (2) 第3期中期目標・中期計画の達成状況 (3) 第4期中期目標・中期計画(案) (4) 平成30年度計画(案) (5) 平成30事業年度予算実施計画(案) (6) その他



当該年度における取組

＜国及び関係自治体との意思疎通＞

- 「連絡協議会」以外にも国や関係自治体等との会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策等について、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図った。

【 参 考 】

連絡協議会以外の関係自治体等との主な会議と出席団体等

- ・福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（関係自治体（※）、機構）
開催日：H29.4.13
→事業対象地域の関係自治体担当者に対し民家防音工事補助事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行い、制度・手続き方法等について理解を深めていただいた。
(※) 関係自治体・・・福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町
- ・地域対策協議会総代会（福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡空港ビルディング(株)、機構他）
開催日：H29.5.14
→地域対策協議会の活動報告や質疑応答等を通じ、国や機構等に対する要望の把握に努めた。
- ・福岡空港周辺地域における各種課題等に係る意見交換会（国、福岡県、福岡市、機構）
開催日：H30.3.15
→国及び関係自治体が空港周辺地域の各種課題等について意見交換する会議に出席し、情報の共有を図る。
- ・福岡空港公害対策協議会との事務協議（福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構）
開催日：H29.11.10、H29.12.1
→公害対策協議会と関係行政機関との協議に出席し、国や機構等に対する要望・要求を把握するとともに、関係行政機関と情報の共有を図った。
- ・福岡空港利活用推進協議会（福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構）
開催日：H29.6.2、H30.3.27
→福岡空港の周辺環境対策事業を含む利活用事業を推進する会議に出席し、情報の共有を図った。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ② 広報活動の充実

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

② 広報活動の充実

機構が担う空港周辺環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性を確保する観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報に努めること。

【中期計画】

② 広報活動の充実

機構の事務・事業の運営状況について、透明性を確保する観点から、より一層の広報の充実に努めます。

イ 公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供、毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。

ロ ホームページの内容について、利用者にわかりやすい表現を心がけ、常に最新の情報に更新します。

ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布・自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。

【年度計画】

② 広報活動の充実

機構の事務・事業の運営状況について、的確な情報を積極的に提供し、透明性を確保します。

イ ホームページにて、公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供及び毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書等の財務情報などを適切に公表します。

ロ ホームページについて、常に最新の情報に更新します。また、情報の正確性を確保するとともに、より理解しやすい内容への見直しを行います。

ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布及び自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。また、住民からの申請に基づき実施する民家防音工事補助事業及び移転補償事業については、公民館でチラシを配布するなど、引き続き事業制度の周知に努めます。

ニ 関係機関や地域住民の方々に対し、ホームページやパンフレット等を活用して、組織改編後の担当部署について十分な周知を行います。

当該年度における取組

<ホームページでの情報提供状況>

○ 平成28事業年度の財務諸表、業務実績評価結果、平成29事業年度の公共工事に係る発注情報や契約結果情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保している。

【 参 考 】

平成29年度におけるホームページの公表内容

■独立行政法人通則法に基づく公表

- ・H29.6.28 平成28事業年度業務実績報告書
- ・H29.6.28 平成28事業年度自己評価調書
- ・H29.6.28 平成27年度評価結果の反映状況
- ・H29.6.28 第3期中期目標期間見込業務実績報告書
- ・H29.6.28 第3期中期目標期間見込自己評価書
- ・H29.6.30 役職員の報酬・給与等の水準の公表（平成28年度給与水準）
- ・H29.7.12 平成28事業年度自己評価調書
- ・H29.9.12 平成28年度評価調書
- ・H29.6.28 第3期中期目標期間見込評価書
- ・H29.10.2 第3期中期目標期間見込書



当該年度における取組

■各種事業

- H29.7.11 再開発整備事業賃借人募集
- H29.8.8 民家防音工事補助事業における手引き及び費用補助のお知らせの掲載
- H29.10.6 民家防音工事補助事業のお知らせページのリニューアル

■契約関係

- 独立行政法人空港周辺整備機構契約事務取扱細則に基づく発注情報の公表（入札公告・開札結果）
- 平成29年度公共工事の発注見通し
- 平成29年度契約監視委員会の概要
- 平成29年度等の調達実績概要
- 平成29年度空港周辺整備機構中小企業者に関する契約方針
- 平成29年度調達合理化計画
- 発注者綱紀保持要領の公表について
- 契約結果の情報

<ホームページの更新状況>

- ホームページの改善にあたっては、月別件数一覧を作成しアクセス状況の把握・分析に努め、改善の際の参考にするとともに、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行った。

【改修内容】

- 機構のホームページのトップ画面に更新工事制度案内チラシのリンクを掲載した。
- 機構情報をより検索しやすくするよう、公表資料等の掲示場所を見直した。
- 民家防音事業の委任を受けて行う入札に関しては、「発注情報」とは別に掲載することとした。
- 平成29年4月からの組織再編合理化に併せて課の体制、事業名を変更。

<パンフレットの配布状況>

- 事業概要パンフレット1, 500部を作成し、連絡協議会等を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図った。
- 平成10年度～平成14年度に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅に対し、新たに作成したチラシを直接配布した。さらに、地域住民等の要望を受け、チラシの配布を行った。

<自治体広報誌への情報掲載状況>

- 民家防音工事の助成について上・下半期に1回ずつ、また、移転補償事業についても上半期に1回、それぞれ関係自治体の広報誌に掲載を行った。
- また、民家防音工事補助事業のパンフレット及び空調機更新工事のチラシを関係自治体窓口において配布するとともに、福岡市の共同利用会館へも配布した。また、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう関係自治体へポスター掲示を依頼した。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ③地域への啓発活動

中期目標・中期計画・年度計画

【中期計画】

③ 地域への啓発活動

空港と周辺地域の共生を図るため、次の取組を行い、地域の理解を得るよう努めます。

- イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応します。
- ロ 空港で開催されるイベントや国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」等の場を活用し、積極的に啓発活動を行います。

【年度計画】

③ 地域への啓発活動

- イ 環境学習や見学の要望（ホームページにおいて募集）の掘り起こしを図る一環として、近接する中学校へ環境学習等の実施を働きかけるとともに、教育機関等からの要望があった場合には適切に対応し、福岡空港周辺環境対策への理解を得るよう努めます。
- ロ 福岡空港周辺環境対策事業についての地域住民の関心を高め、また、理解を得るため、「空の日」をはじめとする空港に係る各種行事や「連絡協議会」等を活用し、啓発活動を行います。

当該年度における取組

＜環境学習や見学の実施状況＞

- ホームページに「校外学習」の募集案内について掲載するとともに、出前講座の実施についても引き続き案内を行った。
- 連絡協議会において地域への啓発活動の観点から、空港周辺の市町村に対して、機構の事業及び空港への理解を深めていただけるよう出前講座等の資料やこれまでの取組を紹介し、機構が積極的に対応することを周知した。
- 教育機関が行う環境学習の機会を通じて、空港周辺環境対策及び機構の事業についての理解を深めていただくため、空港近隣の中学校、小学校、教育委員会に対し校外学習・総合的学習等での機構の活用を依頼し、平成29年10月に福岡市博多区の小学校（1校）、平成30年2月に中学校（1校）において当機構初めての取組として出前講座を実施した。これにより福岡空港が地域の発展に重要な役割を担っていること、及び都市近郊型空港であることに伴い、環境対策事業が行われていることについて理解を得られた。



【出前講座の様子/H29.10.6】



【月隈小学校5年生 カレンダーの寄贈】

＜啓発活動の実施状況＞

- 福岡空港で開催された「空の日」のイベント（平成29年10月15日開催）に参画し、イベント来場者へ機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ④地域住民のニーズの把握

中期目標・中期計画・年度計画

【中期計画】

④ 地域住民のニーズの把握

機構に寄せられた質問・意見については、整理・分析を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。

【年度計画】

④ 地域住民のニーズの把握

次の取組を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。

イ ホームページやパンフレット等を活用し、意見を募集します。

ロ 地域の会議等に積極的に参加し、対話を通じた意見等の収集に努めます。

ハ 機構に寄せられた質問・意見について適切に対応を行うとともに、整理・分析を行います。

当該年度における取組

＜質問・意見の募集状況、質問・意見の整理・分析状況（地域住民とのコミュニケーション実施状況）＞

○ ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。

なお、平成29年度における機構に対するご意見、お問合せ等について、迅速かつ適切に対応を行うとともに今後の業務に活かすべく、当機構内部においてもご意見、お問合せ内容について情報共有を図った。

○ ホームページによる意見はなかったが、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図っており、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行している。

○ 平成26年度より引き続き、移転補償事業の可否に関する照会があった際に、同制度を知った理由の聞き取りを行った。（主な理由：市の広報誌、親・親戚等から聞いた 等）

(1) 組織運営の効率化

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）（以下「見直しの基本方針」という。）等で示された事務・事業の見直し及び組織の見直し等を踏まえ、以下の取組を行うことにより、組織のスリム化及びコスト削減等を推進し業務運営の効率化を図ること。

(1) 組織運営の効率化

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、見直しの基本方針を着実に実行すること。

また、将来の事業見込み等にも留意しつつ、効率的な事業執行を図るための組織・定員の見直しを行うこと。

【中期計画】

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）等で示された事務・事業の見直し及び組織の見直し等及びこれまでの取組を継続して行うことにより、組織運営及び業務運営の効率化を推進して事業の進捗を図ります。

(1) 組織運営の効率化

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、中期目標期間の最終年度までに、次の取組を行い、組織・定員の見直しを図ります。

- イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を図るために、現在の事業三課体制を二課体制へ見直し。
- ロ 管理業務の効率化を図ることにより、管理要員の定員を見直します。
- ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化に努めます。

【年度計画】

(1) 組織運営の効率化

イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を踏まえた事業三課体制の二課体制への組織改編並びに管理要員の削減について、年度当初から前倒して実施し、業務に支障を来さぬよう適切に配置転換を行い、機動的かつ柔軟な組織運営を図ります。また、関係機関や地域住民の方々に対し、ホームページやパンフレット等を活用して、改編後の担当部署について十分な周知を行います。

- ロ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化の可能性について引き続き検討を行います。

当該年度における取組

＜事業三課体制を二課体制への見直し＞

- 4月より事業三課体制の二課体制への組織再編合理化及び管理要員を含む定員の見直しを行い、業務運営の効率化及び業務の質の向上を図り新体制での事業運営を行った。加えて、各事業（再開発整備、民家防音工事補助、移転補償、緑地造成）については、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。

＜管理要員の定員見直しの実施状況、人員削減状況、組織運営の更なる効率化の実施状況＞

- 事業三課体制を二課体制に再編合理化（組織全体としては4課体制を3課体制に25%削減）するとともに管理要員を見直した結果、管理職を含む組織定員の削減を行うことにより、平成29年度3月末現在の職員数28名であったところ、平成29年4月から総務課1名・事業課1名（計2名）の削減を行い、職員数26名の体制とした。この結果、職員数7.1%の削減となり、総人件費は平成28年度と29年度を比較すると年間あたり4百万円程度（全体の2%）の削減※となり、コストの削減にも寄与した。（※ 国会公務員の給与水準の引き上げに準じて当機構も給与の引き上げを行っており、また職員の異動による個別の手当状況から手当額全体での減少等もあったことから、2名削減した効果が全てではない）
- 組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。

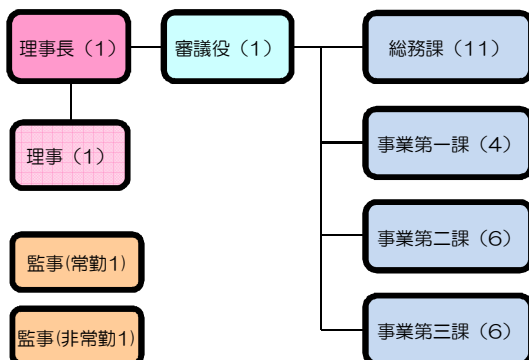
【 参 考 】

空港周辺整備機構の組織図

平成28年度

（平成29年3月31日現在）

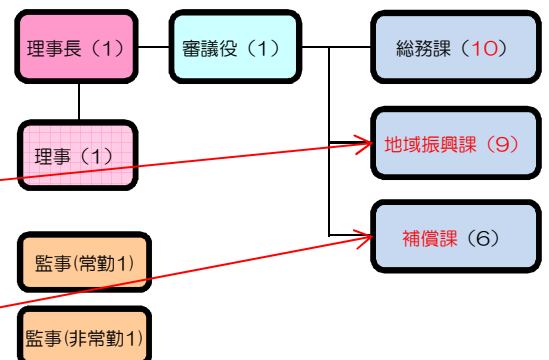
理事長	1
理事	1
監事（常勤・非常勤）	2
職員	28
合 計	32



平成29年度（組織再編合理化後）

（平成29年4月1日現在）

理事長	1
理事	1
監事（常勤・非常勤）	2
職員	26
合 計	30



(2) 人材の活用

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(2) 人材の活用

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員の能力開発の促進により、組織の一層の活性化を図ること。

【中期計画】

(2) 人材の活用

イ 人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役職員を確保します。

- 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員の能力開発を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図ります。

【年度計画】

(2) 人材の活用

イ 出資者である国及び地方公共団体と綿密な人事調整を行い、事業運営に必要な専門的能力並びに知識を有する人材の確保に努めます。

- 職員の能力開発促進や内部統制の着実な推進などのため、内部研修を実施するとともに、外部研修等へも積極的に職員を参加させます。

ハ 職員がその能力を十分に発揮できる職場環境を確保するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性が活躍できる環境の整備を図り、育児休業やフレックスタイム制度などの積極的活用を推進するとともに、様々なハラスメントの防止に努めます。

当該年度における取組

<国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況>

- 事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、出資者である国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。
- 業務運営の効率化及び業務の質の向上を図り、各事業については、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。
- 女性登用への取組については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）等を踏まえ、「独立行政法人空港周辺整備機構 女性の活躍推進に係る行動指針」に基づく、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施、フレックスタイムの導入等、女性、育児・介護に携わる全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。

今後も、女性職員を対象とした外部研修に参加を促す等、更なる取組を行うこととしている。

当該年度における取組

＜外部講師等による研修の実施状況＞

○ 内部研修として、平成29年5月15、16日に新規採用（出向）職員研修（参加者10名）を行い、新規採用者が機構の概要・各課の事業概要等、新人としての基本的な知識を学習した。

また、平成29年9月1日に職場における様々なハラスメント及びワーク・ライフ・バランスに関する研修（参加者25名）、平成29年11月1日に人権等に関する研修（参加者21名）を行い、それぞれ基本的な知識を学習する等、職員のスキルアップ・意識改善を図った。

加えて、改正通則法の主旨を踏まえ、役職員に対するコンプライアンス研修（参加者21名）、情報セキュリティ研修（参加者24名）を開催し、コンプライアンス及び情報セキュリティに対する基本的な知識を学習する等職員の意識改善を図った。

また、内部監査（業務監査及び会計監査）を実施するにあたり、内部監査の知識を習得するため外部研修に職員を派遣する等、着実な内部統制の推進に取り組んだ。

さらに、職員のリスク管理意識の向上を図るため、新たに安全運転研修（参加者21名）を実施した。

なお、研修の効果把握に関する無記名アンケートを行った結果、概ね研修内容に満足との意見で、自身の知識や能力の向上に役立ったとの回答が多く、研修の趣旨である職員のスキルアップ・意識改善に一定の効果が見られた。

＜外部研修への参加状況＞

○ 上記研修以外にも、外部機関が開催している研修（28研修）へ積極的に職員を派遣し、職員のスキルアップと意識改善を図った。

【 参 考 】

外部研修への派遣（28研修）

NO	研 修 名	期 間	NO	研 修 名	期 間
1	初任係長（本省）研修	2017/5/8 ～5/11	15	独法等向けCSIRT研修会（第3回）	2017/10/10 ～10/11
2	内部監査入門講座	2017/5/17	16	NISC情報セキュリティ勉強会（第2回）	2017/10/11
3	MJSシステム（給与システム）研修会	2017/6/9	17	第42回空港環境対策関係担当者研修	2017/10/12 ～10/13
4	健康管理委員説明会・算定基礎届事務説明会	2017/6/21	18	航空行政研修	2017/10/23 ～10/27
5	男女共同参画基礎研修	2017/6/21	19	独法等向けCSIRT研修会（第4回）	2017/10/31
6	用地職員普通課程研修	2017/7/3 ～7/7	20	改善パワー養成研修	2017/11/16
7	独法等向けCSIRT研修会（第1回）	2017/7/9 ～7/10	21	平成29年度総合課程企業会計（応用）研修	2017/12/4 ～12/8
8	用地職員普通課程研修	2017/7/24 ～7/28	22	独法等向けCSIRT研修会（第5回）	2017/12/19
9	独法等向けCSIRT研修会（第2回）	2017/7/30 ～7/31	23	第二GSOCの運営状況等に関する報告会	2018/1/11
10	改正個人情報保護法セミナー	2017/8/23	24	独法等向けCSIRT研修会（第6回）	2018/1/30
11	平成29年度人事院勧告説明会	2017/8/25	25	公文書管理に関する独立行政法人等連絡会議	2018/2/8
12	公文書管理研修Ⅰ（第5回）	2017/9/13	26	独法等向けCSIRT研修会（第7回）	2018/3/6
13	情報セキュリティ監査の実践	2017/9/21 ～9/22	27	CSIRT職員向け訓練シナリオひな形 使用方法説明会	2018/3/15
14	第1回国土交通省所管独立行政法人CSO連絡会議	2017/9/28	28	第3回航空環境研究センター研究発表会	2018/3/23

2. 業務運営の効率化に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

(3) 経費の効率的な執行 ①事業費の抑制

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(3) 経費の効率的な執行

① 事業費の抑制

事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%程度に相当する額を削減すること。

【中期計画】

(3) 経費の効率的な執行

① 事業費の抑制

事業費について、事業執行方法の改善等を通して効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%以上に相当する額を削減します。

【年度計画】

(3) 経費の効率的な執行

① 事業費の抑制

事業費について、引き続き事業の効率的かつ合理的な執行に努め、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。

実績値（当該項目に関する取組み状況も含む）

- これまで、様々な取組により着実に予算の削減を実施してきたところであるが、第3期中期計画の最終年度となる平成29年度予算においては、削減の比較対象となる平成24年度予算と比し▲2.6%の削減率に留まっている。その理由は、移転補償事業における土地の買入希望面積が大きかったこと、緑地整備対象面積が例年よりも大きかったこと、再開発整備事業の大規模修繕を実施することにより、予算額が膨らんだこと等により削減率が微減となったものである。

第3期中期目標期間における事業費の推移

(単位:百万円)

事業名/年度	24年度	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額
事業費	2,148	2,130	2,130	2,078	2,229	2,087	1,577	2,065	1,191	2,040	2,091
再開発整備	498	380	380	373	371	417	414	389	429	382	419
民家防音工事補助	169	255	255	173	124	149	77	154	62	137	58
移転補償	1,326	1,323	1,323	1,384	1,579	1,385	943	1,387	574	1,390	1,468
緑地造成	57	60	60	46	53	46	54	47	38	47	62
業務外支出	98	112	112	102	102	89	89	88	88	85	85
対24年度比(割合)		▲ 0.9%	▲ 0.9%	▲ 3.2%	3.8%	▲ 2.9%	▲ 26.6%	▲ 3.9%	▲ 44.6%	▲ 5.0%	▲ 2.6%

【中期計画の削減率】前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%以上。

(注1) 前年度からの繰越、管理勘定への繰入は含まない。

(注2) 実績額には翌年度への繰越を含む。

(注3) 予算額及び実績額合計については、端数処理の関係で合致しない場合がある。

事業費の実績値

- 当年度における各事業の執行率は以下のとおり。

(単位:千円)

事業名/年度	平成29年度		
	計画額	実績額	執行率
再開発整備事業	418,570	329,371	78.7%
民家防音工事補助事業	58,137	32,597	56.1%
移転補償事業	1,527,278	1,308,142	85.7%
緑地造成事業	67,824	24,967	36.8%
業務外支出	84,737	81,767	96.5%
合計	2,156,546	1,776,844	82.4%

(注) 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。

2. 業務運営の効率化に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

(3) 経費の効率的な執行 ②一般管理費の抑制

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

② 一般管理費の抑制

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%程度に相当する額を削減すること。

【中期計画】

② 一般管理費の抑制

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上に相当する額を削減します。

【年度計画】

② 一般管理費の抑制

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、引き続き業務の見直し及び簡素化を推進するなど業務運営の効率化を図ることにより、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。

実績値（当該項目に関する取組み状況も含む）

- 平成25から28年度においては、事務諸費の節減やパック旅行の推進による旅費の節減等に努めてきた結果、一般管理費を着実に削減できた。
- 平成29年度予算においても、引き続き事務諸費等の節減に努めたことで、平成29年度予算は、中期計画値の比較対象となる平成24年度予算と比べて▲15.6%の削減率達成した。

第3期中期目標期間における一般管理費の推移

(単位:百万円)

事業名/年度	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	
一般管理費	97	85	85	83	83	82	83	82	73	82	82	
物件費	97	85	85	83	83	82	83	82	73	82	82	
対24年度比(割合)		▲ 11.7%	▲ 11.7%	▲ 14.1%	▲ 14.4%	▲ 14.8%	▲ 13.8%	▲ 14.8%	▲ 24.0%	▲ 15.1%	▲ 15.6%	

【中期計画の削減率】前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上。

(注)平成24年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く

一般管理費の実績値

- 当年度における一般管理費の執行率は以下のとおり。

(単位:千円)

事業名/年度	平成29年度		
	予算額	実績額	執行率
物件費	81,591	64,282	78.8%
合計	81,591	64,282	78.8%

(4) 契約の見直し

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(4) 契約の見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。

【中期計画】

(4) 契約の見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、適正な契約執行及び情報公開の充実に努め、競争性及び透明性の確保を図ります。

【年度計画】

(4) 契約の見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、競争性及び透明性の確保を図ります。

当該年度における取組

- 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（総務大臣決定、平成27年5月25日）に基づき、平成29年度においても、調達等合理化計画を策定し、同計画に沿った取組を実施している。
- 平成30年6月に「契約監視委員会」を開催し、平成29年度の契約実績、一般競争入札に附した契約案件、競争性のない随意契約、低入札価格調査、調達等合理化計画の取組内容を含めて報告し点検を受けたが、契約監視委員会から特段の意見表示、勧告等はなかった。また、その点検結果については速やかにホームページで公表している。

当該年度における取組

1. 「調達等合理化計画」に基づき、平成29年度に締結した契約の状況

契約区分	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(83.3%) 15	(89.9%) 95,303	(54.5%) 6	(83.1%) 66,717
企画競争・公募	(5.6%) 1	(3.0%) 3,240	(27.3%) 3	(5.9%) 4,760
競争性のある契約 (小計)	(88.9%) 16	(91.9%) 98,543	(81.8%) 9	(89.0%) 71,477
競争性のない 随意契約	(11.1%) 2	(8.1%) 8,644	(18.2%) 2	(11.0%) 8,789
合計	(100.0%) 18	(100.0%) 107,187	(100.0%) 11	(100.0%) 80,266

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

2. 競争性のない随意契約の状況

平成29年度における競争性のない随意契約は、次のとおり。

- ①事務所共益費（水道・ガス料金） ②事務所電気代

3. 一者応札・一者応募に係る状況

(1) 「調達等合理化計画」に基づく見直し内容

- ① 施工箇所等の取りまとめ
- ② 仕様書等の見直し
- ③ 入札参加要件の緩和
- ④ 公告期間等の見直し
- ⑤ 落札決定から業務開始までの準備期間確保

(2) 競争性のある契約に占める一者応札・一者応募の割合

年度	一者応札・応募／競争性のある契約	割合
平成28年度	1件 / 16件	6.3%
平成29年度	0件 / 9件	0.0%

当該年度における取組

4. 平成29年度「調達等合理化計画」に係る取組内容及びその効果

■ 重点的に取り組む分野

(1) 施工箇所等の取りまとめ<3件以上>

移転補償事業のフェンス等設置工事、建物調査業務については、発注単位を同業種の工事等毎に、関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注した。これによって予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件とすることで競争性を高めた結果、経費の削減等にもつながった。取りまとめ実績件数は3件であり経費の削減と併せて入札事務の回数削減により業務の効率化も図ることができた。

実例として、「平成29年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、各所に点在する調査対象地合計3箇所を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格5,265,496円に対して、契約金額3,456,000円となり、経費が削減された。また、「平成29年度 福岡空港周辺建物調査（その1）」においては、各所に点在する測量対象地合計2箇所を取りまとめて1件として契約した。この結果、平成28年度に契約した同種業務と比較して入札参加者が8者から13者へ増加し競争性を高めることができた。

(2) 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し<当該取組の実施状況（案件、改善の状況）、公告期間12日以上確保>

新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札とする観点から、入札及び契約事項審査会において、公告期間の検討をおこない、履行期間へ影響が生じない範囲内で、公告期間を最大限確保することとし、全ての入札において公告期間を12日以上確保した。この結果、新規事業者の参入から入札参加者が増加し競争性を高めることができた。

実例として、「平成29年度緑地造成事業緑地造成工事」においては、公告期間を20日間確保したことにより、参入業者が同条件で実施した前回の12者から比較して17者に増加し競争性を高めることができた。また、機構掲示板・ホームページへの掲載に加え、業界紙（九建日報）へ情報提供をおこなうことで、広く情報発信することに努めたことも参加者増加に寄与した。

同様に、新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札にする観点から、案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった。既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格要件（ランク）の緩和として、同業種区分内で複数の等級を対象とすることにより、要件緩和した入札案件において入札参加者が増加し、競争性を確保することができた。

実例として、「平成29年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、予定価格が5,265,496円であるため、入札参加資格については、2,000万円未満の「C等級」となるが、2,000万円以上2億円未満の「B等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は8者のうち「B等級」が3者、「C等級」が5者となり競争性を高めることができた。

(3) 競争参加増加のための取組<入札に係るアンケート実施100%>

入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、全ての入札においてアンケートを実施し、合計66者（うち入札 辞退者10者を含む）から回答があった。

回答概要として、入札公告については9割超が周知期間は十分であり参加資格はわかりやすい。入札説明書については9割超が仕様書の内容に不明な点はなく参加要件にも意見はなかった。また、入札を辞退した理由の殆どは人員確保ができない等の会社都合によるものであり、今後の入札への参加意欲が窺えた。

(4) その他<購入物品金額対前年比3%減少>

購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において必要性の精査に一層努め、検証を行った。この取組の効果として購入物品金額は対前年比5.8%減少し経費削減にも寄与した。

当該年度における取組

■ 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立<該当案件100%点検>

調達に関するガバナンスを徹底するため、入札案件、随意契約案件毎に入札及び契約事項審査会を開催し、調達内容の妥当性や随意契約によらざるを得ない案件であるかどうか等について点検、確認を行っているところである。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組<内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をそれぞれ3回以上開催、職員を外部研修へ1回以上参加>

○ 内部統制委員会の開催

・内部統制委員会を3回開催（H29.4.20,H29.10.19,H30.3.22）し、内部統制の推進に関する事項について、検討、審議を行った。

○ コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催

・コンプライアンス委員会を3回、またリスク管理委員会を5回開催（H29.5.23,H29.7.25,H29.10.3,H29.11.27,H30.3.16）した。

・コンプライアンス委員会による取組として、コンプライアンス違反事例を議題とする事例研究（職員間討論）を各課において実施し、討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができたほか、コンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する理解を深めることができた。

・リスク管理委員会による取組として、調達事務に関する業務フローチャートを踏まえ、リスク管理表におけるリスクレベルの再点検を実施した。

・内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュール同様監査を実施し、指摘事項等については、個別具体的に検討を行った。具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキル向上のため外部研修に参加させるとともに、計15回の打ち合わせを開催し、前回の内部監査までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで実施した。また、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認した。

これらを踏まえ監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートにおけるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施した。

5. 契約監視委員会等による点検等

(1) 契約監視委員会による点検（平成29年6月15日開催）

○ 平成28年度分については、平成29年6月に外部委員を含む契約監視委員会を委員長（常勤監事）が招集し、この委員会に対して理事長が定める「契約監視委員会設置要領」（競争性のない随意契約、一者応札・応募案件）に該当する案件について報告したほか、「調達等合理化計画」の策定及び自己評価について点検を受けたが、契約監視委員会からの特段の意見表示、勧告等はなかった。

○ 点検の結果、契約監視委員会からの特段の意見表示、勧告等はなく、委員会から理事長に対して、「今回の審議を参考にして、調達の合理化を推進するとともに、より一層の競争性、透明性の確保に努められたい」旨の報告がなされた。

○ 契約監視委員会における点検の結果について、平成29年6月末に当機構ホームページに公表した。

(2) 監事による監査

○ 契約における事務手続については、所定の規程類の手順に基づき契約担当役までの処理を適正に行っており、定期的にチェックを受けている。

○ 平成29年度における監事監査において、契約事務について特段の指摘はなく、その旨、監事から理事長に対して報告がなされている。

《参考》 機構の入札・契約情報HPページ <http://www.oeia.or.jp/nyusatu/one.cgi>

(5) 適切な内部統制の実施

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(5) 適切な内部統制の実施

内部統制については、更に充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。

また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。

【中期計画】

(5) 適切な内部統制の実施

内部統制については、従前の取組を引き続き実施するとともに、「独立行政法人における内部統制と評価について」（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）等を参考として、次の取組について更に充実・強化を図ります。

- イ 業務運営方針の明確化、役職員による共有を図ります。
- ロ 定期的に業務実績や課題を整理し、改善を行います。
- ハ 内部監査の実施による業務の改善及び機構内コミュニケーションの活性化等を図ります。
- ニ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。

【年度計画】

(5) 適切な内部統制の実施

内部統制については、従前の取組に加え、次の取組を実施し、内部統制システムの確実な整備・運用に努めるため、継続的に改善して参ります。

- イ 内部統制委員会を開催し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行い、内部統制システムの継続的な改善に努めます。
- ロ リスク管理委員会を開催し、業務毎における業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価し、リスク低減策の検討を行い、その検討結果を適切に業務へ反映します。
- ハ 内部評価委員会を開催し、中期計画等の実施状況等について評価を行うとともに、中期計画等の達成に向けた提言を行います。
- ニ 理事長の指示、機構のミッションが確実に全役職員に伝達される仕組み及び職員から役員へ必要な情報が伝達される仕組みを着実に運用します。
- ホ 内部統制システムの拡充・強化にはモニタリングが重要であることから、業務プロセスの改善等を図り、内部監査の充実と強化に努めます。
- ヘ 「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年9月4日閣議決定）等の政府方針を踏まえ、空港周辺整備機構情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を推進します。
- ト 内部統制の着実な実施及び更なる充実・強化を図るため、職員に対する研修等を実施します。

当該年度における取組

＜業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況＞

- 業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会を開催し審議を行っており、職員もオブザーバー参加できるようにしている。また、原則毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）において、役員に対し審議役、各課長から事業の進捗状況及び実施予定並びに懸案事項等を報告するとともに、役員との意見交換を行ったうえで、理事長から必要な指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これら方針等の部下への周知を図っている。

このように、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、理事長のリーダーシップが発揮されている。

【 参 考 】

理事会開催状況

- ・第75回理事会（平成29年6月27日開催）
- ・第76回理事会（平成29年11月22日開催）
- ・第77回理事会（平成30年3月1日開催）
- ・第78回理事会（平成30年3月22日開催）

＜内部統制委員会の開催状況＞

- 理事長を委員長とする委員会を3回開催し、平成29年度の活動についての検討・審議及び取組についての総括を行った。
 - ・平成29年4月の第6回委員会において、平成29年度における取組について審議・検討し、方針を定めた。
 - ・平成29年10月の第7回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を行った。
 - ・平成30年3月の第8回委員会において、平成29年度の取組についての総括を行った。

＜コンプライアンス委員会の開催状況＞

- 審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を3回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について審議し、平成29年度の具体的な取組内容を審議、決定した。
 - ・平成29年5月の第6回委員会において、同年度の具体的な取組内容を定めた。
 - ・平成29年6～7月にかけてコンプライアンス違反事例を議題とする事例研究（職員間自由討論）を実施し、各課における討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができた。
 - ・平成28年度に作成した機構の目的や理念、内部統制制度、コンプライアンス、リスク管理等についての職員研修資料を平成29年度新規採用職員研修で有効活用するとともに、平成28年度に引き続き機構職員向けの内部電子掲示板の特設ページを活用し、全職員に周知することで機構における規程類の理解と意識の醸成を図った。
 - ・平成29年10月の第7回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を行った。
 - ・平成29年10月に昨年度作成したコンプライアンスチェックシートの見直しを行い、全職員参加の上、職員倫理チェックを実施した。
 - ・平成29年12月に外部より弁護士を招請しコンプライアンス研修を実施し倫理チェックのフォローアップを行った。
 - ・平成30年3月の第8回委員会において、平成29年度の取組について総括を行いコンプライアンス事案の各課自由討論、倫理チェック、コンプライアンス研修について次年度以降も実施していくこととした。

当該年度における取組

<リスク管理委員会の開催状況>

- 審議役を委員長とするリスク管理委員会を5回開催し、機構のリスク管理のための取組について審議し、平成29年度の具体的な取組内容を審議、決定した。
- ・平成29年5月の第7回委員会において、同年度の方針を受け、リスクマップの作成・分析、リスク管理表（リスクに対する具体的な対策）の改善、PDCAサイクルに取り組むことを決定した。
- ・平成29年7月の第8回委員会において、取組内容をより効果的なものとするため、リスクマップによる各課のリスク管理表（抽出リスクに対する具体的な対応策）の改善、機構初となる安全運転研修の実施時期及び内容、リスク管理の一環としての業務運営の最適化の取組内容について審議し、これらを下半期に完成させることを決定した。
- ・平成29年9月に業務車両使用職員を対象に、「交通安全DVD（一般財団法人福岡県交通安全協会）」を活用した安全運転研修を実施した。またアンケート調査を実施し次回以降の研修の参考とすることとした。
- ・平成29年10月の第9回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を行った。
- ・平成29年11月の第10回委員会において、リスクの具体的な対策の見直しによりリスク管理表の改善を行った結果11件のリスクレベルの軽減が図られた。
- ・平成30年3月の第11回委員会において、平成29年度の活動について総括を行いリスク管理表の見直し及び安全運転研修について継続的に実施していくこととした。

<業務実績や課題の整理、業務改善の状況（内部評価委員会の開催状況）>

- 平成29年6月27日に平成29年度第1回内部評価委員会を開催し、平成28事業年度の事業実績に対する内部評価を行った。
- 平成29年11月22日に平成29年度第2回内部評価委員会を開催し、国土交通大臣からの平成28事業年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、平成29事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び第4期中期目標・計画、平成30年度計画策定に活用・反映した。

<内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況>

- 平成29年度内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、具体的な監査スケジュール計画を作成し、点検事項等についても個別具体的に検討を行った。
- 具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキルの向上のため外部研修に参加させるとともに、計10回を超える打ち合わせを開催し、前回までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項（調達業務のルール及び実施状況の点検他）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで内部監査を実施した。
- 監査実施にあたっては、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認し、これらを踏まえながら監査を実施した。
（監査実施日：11月14～15日）
【重点項目】・平成28年度内部監査改善計画等の点検（フォローアップ）
・調達業務のルール及び実施状況の点検
- 監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完了した。

当該年度における取組

<監事監査、会計監査人による監査の実施状況>

- 監事による平成28事業年度決算等監事監査を平成29年6月に実施し、通常の監査項目に加え、内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、特段の指摘事項はなかったものの、監査時の指導・助言について、個別事項毎に整理し、改善すべき点について具体的な対応を検討する等、速やかに業務に反映させる取組みを実施した。

【主な指導・助言に対する具体的な取組事例】

- ・コンプライアンス：不正リスク防止のための周知徹底、組織的な取り組み
→コンプライアンス委員会の開催
 - ・コンプライアンス研修の開催（平成29年12月19日）
 - ・新たに新採研修において内部統制、コンプライアンス研修を実施
 - ・鑑定評価を実施する不動産鑑定士について、利害関係者が実施できないよう仕様書を見直し
- 会計監査人による予備調査を平成29年11月、期中監査を平成30年3月にそれぞれ実施した。

<管理会計の活用状況>

- 管理会計の活用状況については、固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、調達等合理化計画等の取組みを着実に実施することにより、予算の効率的な執行を図ることができた。
- 固有事業においては、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により年度計画に基づく利益を確保することができた。

<セグメント情報の開示状況>

- セグメント情報の開示については、独立行政法人発足時から固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、これらの区分に応じて、平成28事業年度の財務諸表において適切にセグメント情報の開示を行った。

<情報セキュリティ対策の実施状況>

- 平成29年度においてもこれまでと同様に「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に情報セキュリティ対策を行った。
- 平成29年5月30日に第4回情報セキュリティ対策委員会、平成29年11月27日に第5回情報セキュリティ対策委員会を開催し、今後独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針を都度確認し、当機構独自の情報セキュリティ対策の推進に係る具体的取組みについて方針を決定した。
- サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを着実に実施した。
- 機構の新たな取組みとして、近年増加している標的型攻撃メールへの対処能力の向上及び実際に攻撃があった際の被害防止に寄与することを目的とし、「標的型攻撃メール送信訓練」を全業務従事者を対象に実施した。
- 機構職員に対して情報セキュリティに関する更なる啓発活動を推進すべく、機構職員として最低限守るべき情報セキュリティに係る遵守事項を取り纏めた「情報セキュリティマニュアル」を策定し、全役職員に周知徹底を図った。
- 「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、近年、年を追うごとに巧妙さを増す、政府や団体を狙ったサイバー攻撃に備えるべく、職員一人一人の情報セキュリティ対策に関する知識の付与及び意識向上を目的として、平成30年1月24日に外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。
- 機構における情報セキュリティインシデントの発生に備え、情報セキュリティインシデント対処手順書及び報告書様式を策定した。

3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

(1) 予算、収支計画及び資金計画

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画し、健全な財務体質の維持を図ること。

【中期計画】

本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。

(参考：別紙)

予算

区 分	(単位:百万円) 金 額
収入	12,572
業務収入	3,239
補助金収入	1,019
受託金収入	7,966
負担金収入	335
長期借入金等収入	—
雑収入	12
繰越金受入	—
支出	12,346
固有事業	2,417
受託事業	7,115
その他事業	867
人件費	1,532
一般管理費	415

収支計画

区 分	(単位:百万円) 金 額
費用の部	12,208
経常費用	12,208
業務費用	10,248
固有事業	2,261
受託事業	7,115
その他事業	873
一般管理費	1,943
人件費	1,532
物件費	406
減価償却費	4
財務費用	17
雑損	—
臨時損失	0
収益の部	12,629
経常収益	12,629
業務収入	3,239
受託収入	7,966
補助金等収益	1,417
財務収益	6
雑益	0
臨時利益	—
純利益	421
目的積立金取崩額	—
総利益	421

資金計画

区 分	(単位:百万円) 金 額
資金支出	14,572
業務活動による支出	12,091
投資活動による支出	—
財務活動による支出	459
次期繰越金	2,022
資金収入	14,572
業務活動による収入	12,572
業務収入	3,239
受託金収入	7,966
その他の収入	1,366
投資活動による収入	0
財務活動による収入	—
前期よりの繰越金	2,000

【年度計画】

予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。 ※別紙の内容は次頁計画額のとおり

当該年度における取組

＜予算執行状況、収支計画実施状況、資金計画実施状況＞

- 予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図ることができた。
- 収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、年度計画と比較して総利益が増加した。
- 資金計画については、固有事業の預り金を効率的に運用する等、適切な管理を行った。
- 資金管理については、毎月の預金残高を突合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受ける等、適切な管理を行った。

3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

○ 平成29年度計画における予算・収支計画・資金計画

予算

(単位：百万円)

区 分	計画額(A)	実績額(B)	差額(B-A)
収入	2,526	2,192	△ 334
業務収入	638	613	△ 25
補助金収入	128	95	△ 33
受託金収入	1,756	1,475	△ 281
負担金収入	2	2	0
長期借入金等収入	—	—	—
雑収入	3	7	4
繰越金受入	—	—	—
支出	2,514	2,095	△ 419
固有事業	503	411	△ 92
受託事業	1,595	1,333	△ 262
その他事業	58	33	△ 25
人件費	276	254	△ 22
一般管理費	82	64	△ 18

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

【参考】

予算支出の内訳(支出決定ベース)

(単位：千円)

科 目	予算額				執行済額	執行残額	執行率
	29年度予算額		流用等	予算現額			
		うち前年度繰越額					
固有事業勘定	503,307	0	0	503,307	411,138	92,169	81.7%
再開発整備事業費	418,570	0	0	418,570	329,371	89,199	78.7%
業務外支出	84,737	0	0	84,737	81,767	2,970	96.5%
受託事業勘定	1,595,102	59,070	0	1,595,102	1,333,109	261,993	83.6%
移転補償事業費	1,527,278	59,070	0	1,527,278	1,308,142	219,136	85.7%
緑地造成事業費	67,824	0	0	67,824	24,967	42,857	36.8%
その他事業勘定	58,137	0	0	58,137	32,597	25,540	56.1%
民家防音事業費	58,137	0	0	58,137	32,597	25,540	56.1%
管理勘定	357,065	0	0	357,065	318,332	38,733	89.2%
人件費	275,474	0	0	275,474	254,050	21,424	92.2%
一般管理費	81,591	0	0	81,591	64,282	17,309	78.8%
合 計	2,513,611	59,070	0	2,513,611	2,095,176	418,435	83.4%

(注1) 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。

(注2) 管理勘定には雑収入を含む。(予算額2,451千円、決算額3,911千円)

3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

○ 平成29年度計画における予算・収支計画・資金計画

収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額(A)	実績額(B)	差額(B-A)
費用の部	2,490	1,861	△ 629
経常費用	2,490	1,868	△ 622
業務費用	2,130	1,668	△ 462
固有事業	475	388	△ 87
受託事業	1,585	1,220	△ 375
その他事業	59	59	0
一般管理費	357	185	△ 172
人件費	276	125	△ 151
物件費	80	58	△ 22
減価償却費	1	2	1
財務費用	3	6	3
雑損	—	—	—
臨時損失	0	2	2
収益の部	2,533	2,084	△ 499
経常収益	2,533	2,081	△ 502
業務収入	638	618	△ 20
受託収入	1,756	1,304	△ 452
補助金等収益	139	106	△ 33
財務収益	0	1	1
雑益	—	3	3
臨時利益	—	2	2
純利益	44	173	129
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	44	173	129

資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額(A)	実績額(B)	差額(B-A)
資金支出	2,785	3,790	1,005
業務活動による支出	2,497	2,016	△ 481
投資活動による支出	—	1,302	1,302
財務活動による支出	82	84	2
翌年度への繰越金	206	388	182
資金収入	2,785	3,790	1,005
業務活動による収入	2,520	2,208	△ 312
業務収入	638	611	△ 27
受託金収入	1,750	1,498	△ 257
その他の収入	133	108	△ 30
投資活動による収入	—	1,300	1,300
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	265	282	17

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

【参考】
第3期中期計画の進捗状況

■下表は中期目標計画額に対する実績額の達成状況を表したもの

[予算] [百万円]

区 分	29年度 計画額	29年度 実績額	本中期目標 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
収 入	2,526	2,192	12,572	9,324	74%
業務収入(再開発整備)	638	613	3,239	3,160	98%
補助金収入等(民家防音)	130	97	1,354	601	44%
受託金収入(移転補償・緑地)	1,756	1,475	7,966	5,542	70%
長期借入金等収入	—	—	—	—	—
雑収入	3	7	12	22	183%
繰入金受入	—	—	—	—	—
支 出	2,514	2,095	12,346	8,883	72%
固有事業(再開発整備)	503	411	2,417	2,218	92%
受託事業(移転補償・緑地)	1,595	1,333	7,115	4,815	68%
その他事業(民家防音)	58	33	867	239	28%
人件費	276	254	1,532	1,305	85%
一般管理費	82	64	415	307	74%

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

【参考】
第3期中期計画の進捗状況

[収支計画] [百万円]

区 分	29年度 計画額	29年度 実績額	本中期目標 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
(費用の部)	2,490	1,861	12,208	8,550	70%
経常費用	2,490	1,858	12,208	8,535	70%
業務費用	2,130	1,668	10,248	7,563	74%
固有事業(再開発整備)	475	388	2,261	2,219	98%
受託事業(移転補償・緑地)	1,595	1,220	7,115	4,950	70%
その他事業(民家防音)	59	59	873	393	45%
一般管理費	357	185	1,943	938	48%
人件費	275	125	1,532	641	42%
物件費	80	58	406	273	67%
減価償却費	1	2	4	24	600%
財務費用	3	6	17	35	206%
雑 損	—	—	—	0	—
臨時損失	0	2	0	15	30125%
(収益の部)	2,533	2,034	12,629	9,226	73%
経常収益	2,533	2,031	12,629	9,222	73%
業務収入(再開発整備)	638	618	3,239	3,182	98%
受託収入(移転補償・緑地)	1,756	1,304	7,966	5,370	67%
補助金等収益(民家防音・再開発整備)	139	106	1,417	659	47%
財務収益	1	1	6	4	67%
雑 益	—	3	0	7	13477%
臨時利益	—	2	—	4	—
純利益	44	173	421	676	161%
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
総利益	44	173	421	676	161%

[資金計画] [百万円]

区 分	29年度 計画額	29年度 実績額	本中期目標 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
資金支出	2,785	3,790	14,572	18,747	129%
業務活動による支出	2,497	2,016	12,091	8,366	69%
投資活動による支出	0	1,302	—	8,466	—
財務活動による支出	82	84	459	468	102%
次期繰越金	206	388	2,022	1,447	72%
資金収入	2,785	3,790	14,572	18,747	129%
業務活動による収入	2,520	2,208	12,572	9,327	74%
業務収入(再開発整備)	638	611	3,239	3,157	97%
受託金収入(移転補償・緑地)	1,750	1,493	7,966	5,531	69%
その他の収入(民家防音等)	133	103	1,366	639	47%
投資活動による収入	—	1,300	—	7,850	—
財務活動による収入	—	—	—	—	—
前期よりの繰越金	265	282	2,000	1,570	79%

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。



(2) 短期借入金の限度額

中期目標・中期計画・年度計画

【中期計画】

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。

【年度計画】

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。

当該年度における取組

短期借り入れの実績なし。



(3) 重要な財産の処分等に関する計画

中期目標・中期計画・年度計画

【中期計画】

該当ありません。

【年度計画】

該当ありません。

当該年度における取組

該当なし。

(4) 剰余金の使途

中期目標・中期計画・年度計画

【中期計画】

固有事業（再開発整備事業）に充てます。

【年度計画】

固有事業（再開発整備事業）の業務運営に必要な経費に充てます。

当該年度における取組

平成28年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第44条第1項に基づく積立金として整理した。

平成29年度においても、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により生じた当期総利益について、独立行政法人通則法第44条1項に基づく積立金として整理した。

【参考】

- 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（抄）
（利益及び損失の処理）

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお剰余があるときは、その剰余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りではない。

2 （略）

3 中期目標管理法及び国立研究開発法人は、第1項に規定する剰余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その剰余の額の全部又は一部を中期計画（第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）をいう。以下同じ。）の同条第2項第7号又は中長期計画（第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）をいう。以下同じ。）の第35条の5第2項第7号の剰余金の使途に充てることができる。

4 （略）

- 独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日設定・平成22年10月25日改訂）（抄）

第74 通則法第44条第3項による承認の額

<参考>経営努力認定の考え方について

1 利益の処分に関する書類における「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額」（承認前にあっては「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けようとする額」）は、当該事業年度における利益のうち独立行政法人の経営努力により生じたとされる額である。

2 上記1の額の処分先としては、独立行政法人自体の動機付け確保の観点から、主務大臣の承認を得て中期計画で定められることとなるが、独立行政法人の公的な性格により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な使途でなければならない。

3 「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額」が、独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、独立行政法人が自らその根拠を示すものとする。

4 「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けようとする額」は、以下のようなものであることが必要である。

(1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益（「第24行政サービス実施コスト」に定める、業務費用から控除すべき収入をいう。）から生じた利益であって、当該利益が独立行政法人の経営努力によるものであること。

(2) 費用が減少したことによる生じた利益であって、当該利益が独立行政法人の経営努力によるものであること（中期計画等の記載内容に照らして本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合を除く。）。

(3) その他独立行政法人において経営努力によることを立証した利益であること。

(1) 人事に関する計画

中期目標・中期計画・年度計画

【中期目標】

(1) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

また、総人件費の削減については、平成24年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じたところであるが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応すること。

【中期計画】

(1) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。

また、総人件費の削減については、平成24年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じましたが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応します。

【年度計画】

(1) 人事に関する計画

給与水準については、今後とも国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努め、その取組状況を公表します。

当該年度における取組

＜対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況、役職員給与の適正化の取組状況＞

平成25年度より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。

また、平成29年度においては「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、当機構においても国の制度にあわせて見直しを行い、取組状況を平成30年6月に公表することとしている。

なお、当機構の対国家公務員指数の平成29年度実績は99.6%であり、国家公務員とほぼ同水準になっている。

【参 考】

対国家公務員指数（ラスパイレス指数）推移

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対国家公務員指数	113.8	105.8	101.5	100.6	100.9	99.6



当該年度における取組

<国家公務員の給与に準じた運用状況>

- 「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、給与規程の改正を実施した。
 - ・官民格差等に基づく給与水準改定
- 1. 俸給の引き上げ
 - ①俸給月額 俸給表を平均0.2%引上げ
 - ②ボーナス4.30月分→4.40月分に引上げ
- 2. 措置の実施時期
 - ①平成29年12月（平成29年4月から遡及適用）
 - ②平成29年12月（平成29年12月から適用）